

公益財団法人千葉市国際交流協会

平成28年度事業計画

第1 事業計画の概要

平成28年度は、従来から掲げる外国人市民と日本人市民が互いの文化の違いを認め合いながら共存する多文化共生社会の実現に向けて、千葉市との連携を図り事業を進めていく。

多文化理解推進事業では、多文化共生社会実現に向けて、交流サロン、姉妹都市との青少年交流、語学講座を実施する。

外国人市民支援事業では、外国人市民が地域の一市民として日本人市民と共に生活できるようにするため、日本語学習支援、外国人生活相談、外国人法律相談、外国人留学生交流員や災害時外国人市民支援に係る事業を実施する。

市民活動支援事業では、市民が個々に有する能力を有効に活用し、地域に根差した国際交流・国際協力事業の推進を図るため、ボランティアの登録等を行うとともに、ボランティア向けの研修や国際交流・国際協力活動をするボランティア団体を支援する。

また、ボランティアコーディネートの中では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて千葉市が取り組む海外からの観光客を誘致する「インバウンド」の推進に向け、通訳ボランティアのコーディネートなどを実施する。

情報収集・提供及び調査では、外国人に対する情報発信の充実と協会の認知度向上を図るため、ホームページ運営、協会情報誌及び、千葉市生活情報誌を発行するほか、情報ラウンジにおける市民間の情報交換、交流の場を提供する。

受託事業として、千葉市からの「千葉市国際交流プラザ」の運営業務及び「通訳ボランティアスキルアップ講座」を実施する。

第2 事業計画の内容

1 自主事業

(1) 多文化理解推進事業

ア 交流サロン

日本文化や外国文化の紹介、交流会、イベントを通じて、外国人市民と日本人市民が気軽にふれあい、交流する機会を設け多文化理解を深める。

内 容	時 期	参加者	会 場
異文化交流サロン (親子三代夏祭りへ参加するほか、外国人との交流会や学校などにおいて文化紹介をする。)	5回/年	各回 20~100人	国際交流 プラザ他
外国人による日本語スピーチ大会	10月	150人	

イ 青少年交流（千葉市補助金）

姉妹都市と市民レベルでの交流を図り、次代を担う青少年がお互いの国の文化・歴史等について理解を深めるため、青少年交流事業を実施する。また、受け入れに際しては、親子三代夏祭りへPAPチームとしての参加するほか、ホームステイ先の家庭のみならず、広く市民との交流ができるプログラムを組み市民の異文化理解の推進を図る。

都市名	時期	内容	人数等
ノースバンクーバー市（カナダ）	8月上旬中旬（約2週間）	受入派遣	高校生5人・引率1人
	8月上旬中旬（約2週間）		高校生5人・引率1人
ヒューストン市（アメリカ）	6月上旬中旬（約2週間）	受入	中学生5人・引率1人
モントルー市（スイス）	7月下旬～8月上旬（約2週間）	派遣	青少年5人・引率1人

ウ 語学講座

国際交流ボランティア活動の支援及び育成を図り、異文化理解を推進するため外国語の習得を希望するボランティアや賛助会員及び次代を担う青少年を対象に、語学サロンを開催する。

内 容			参加者
英 語	英語サロン（初級）	20人（6回／講座）×1期	20人
	英語サロン（中級）	20人（6回／講座）×1期	20人
	英語サロン（中高生限定）	20人（3回／講座）×1期	20人
	英語サロン（文化紹介）	20人（3回／講座）×1期	20人
中国語	中国語サロン（初級）	20人（6回／講座）×1期	20人
	中国語サロン（中級）	20人（6回／講座）×2期	40人
韓国語	韓国語サロン（文化紹介）	10人（3回／講座）×1期	10人
スペイン語	スペイン語サロン（文化紹介）	10人（3回／講座）×1期	10人

エ 多文化共生推進

外国人市民と日本人市民の相互理解の促進による多文化共生を実現し、お互いに住みやすい社会を築いていくために行政、学校、ボランティア、自治会等の地域との連携を図り事業を実施する。千葉市や他の関係団体が開催する各種イベントに参加し、多文化共生推進にかかる事業の説明や活動紹介、協会のボランティア制度やその重要性に対する理解促進を図る。

（2）外国人市民支援事業

ア 日本語学習支援

地域で生活する外国人市民が地域社会の構成員として社会参加できるよう、日本語支援（生活支援とコミュニケーション支援）に取り組んでいく。参加する日本人市民に対しては、異なる価値観に触れることによる学びの場を提供する。ボランティアとのマンツーマン形式等による支援のほか、グループレッスン等による支援も進めていく。

イ 外国人生活相談

外国人市民に対し、言語や習慣の違いなどから生じる日常生活の相談について、窓口及び電話等に対応するほか、様々な情報提供を行う。三者間電話を活用し区役所、保健所や学校などの公的機関と外国人市民との通訳及び「市役所コールセンター」への多言語対応の支援を行う。

内 容	言 語	方 法	場 所
外国人市民に対する生活相談	英語、中国語、韓国語、 スペイン語、フィリピン語	窓口、電話、 Eメール	国際交流プラザほか

ウ 外国人法律相談

外国人市民が直面する法律的課題を解決するために、千葉県弁護士会の協力により、弁護士による無料法律相談を開催する。年 12 回のうち 4 回は夜間(17:00~20:00)の実施とする。

内 容	時 期	場 所
日常生活に関する一般法律相談	毎 月	国際交流プラザ

エ 外国人留学生交流員（千葉市補助金）

市内大学に通う本市在住留学生を「千葉市外国人留学生交流員」に任命し、国際交流事業への参加を通じて多文化共生社会の実現に寄与する留学生社会のキーパーソンとして育成するとともに、学業の充実を目的として奨学金を支給する。(4人)

オ 災害時外国人市民支援

(ア) 防災知識等の啓発

ボランティアと外国人市民が協力し合い、災害を乗り越えるため防災訓練に参加するほか、平成 25 年度千葉市発行、千葉市国際交流協会編集の「外国人のための防災ガイドブック」を活用して、防災教室を実施するなど、啓発活動を進めていく。

(イ) 避難行動要支援者名簿掲載申請手続き及び個人情報の取扱いに関する協定締結(平成 26 年 6 月 30 日)に基づく事業

(ウ) 千葉市災害時外国人支援センターの設置・運営に関する協定締結(平成 26 年 8 月 28 日)に基づく事業

(3) 市民活動支援事業

ア ボランティアコーディネート

市民が個々に有する能力を有効に活用し、ボランティアによる地域に根ざした国際交流・国際協力事業の推進を図るため、日本語、通訳や文化紹介等のボランティア登録を推進し、活動のコーディネートを行う。

また、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて千葉市が取り組む海外からの観光客を誘致する「インバウンド」の推進に向け、通訳ボランティアのコーディネートなどを実施するほか、2020 年東京オリンピック・パラリンピック「千葉市プロジェクト推進基本方針」及び「千葉市行動計画」に基づき来葉者に対する多言語対応によるおもてなしの充実をめざしていく。

内 容	紹 介 先	時 期
日本語・通訳・翻訳・災害時語学・ホームステイ・ホームビジット・文化紹介・国際交流支援	公的機関や教育機関等	随時

イ ボランティア研修

登録ボランティアの資質向上とボランティア活動の活性化を図るため、講座・ガイダンスを開催する。また、ボランティア同士の交流と意見交換を講座の中で実施する。

内 容			人数	
日本語ボランティア 講座	入門	基本予備知識の習得	15人（3回／講座）×3期	45人
	養成	能力開発と養成	20人（8回／講座）×1期	20人
	実践	経験者の資質向上	10人（3回／講座）×1期	10人
「やさしい日本語」ガイダンス		「やさしい日本語」の紹介やその有効性についての解説	30人 1回	30人

ウ 国際交流・国際協力団体活動助成（千葉市補助金）

市内のボランティア団体による在住外国人支援活動・国際協力・国際交流の促進を図るため、事業に要する経費の一部を助成する。

エ ちば市国際ふれあいフェスティバル支援

外国人市民と日本人市民の交流の場を創出するとともに、参加団体の活動を活性化させることを目的として、市内で活動する国際交流・協力団体で構成する「ちば市国際ふれあいフェスティバル運営協議会」が開催する「ちば市国際ふれあいフェスティバル」に、事務局として支援する。

オ 日本語教室ネットワーク

日本語学習を希望する外国人市民への利便及び市内の日本語教室や国際交流・協力ボランティア団体等への支援を図るため、各種の情報提供を行う。

(4) 情報収集・提供及び調査

ア ホームページ運営

外国人市民の生活に必要な情報や協会の事業内容等について、ホームページやFacebookなどを通じて幅広く発信する。特に災害に係る情報については、千葉市災害時外国人支援センターの設置・運営に関する協定に基づく市の情報に合わせて随時に対応できるようにする。

内 容	時 期
協会事業、生活情報、イベント情報、災害時情報等 (日本語・英語・中国語・韓国語・スペイン語)	通 年

イ 協会情報誌発行

協会事業の案内や報告、国際交流・理解等に関する情報を幅広く広報するため、情報誌「ふれあい」を日本語で発行する。

発行	発行部数	配布方法
年3回	3,000部/回	市役所、区役所、市民センター、コミュニティセンター、市内大学での配置、賛助会員への送付、ホームページからのダウンロード等

ウ 千葉市生活情報誌発行

外国人市民に対し、市政だよりを始めとする有益な生活情報を英語、中国語、やさしい日本語で提供する。

発行	発行部数	配布方法
毎月	400部/月	市役所、区役所、保健福祉センター、市内大学、日本語教室等での配布、ホームページからのダウンロード等

エ 情報ラウンジ

国際交流・協力団体活動やイベント、ボランティア活動などについての情報交換や外国人市民と日本人市民の交流の場を提供する。

内 容	場 所
ボランティア活動資料、日本語学習教材、行政サービス資料、国際交流・国際協力関係資料等	国際交流プラザ情報ラウンジ
パソコン1台（インターネット検索）	
ふれあいボード（市民間情報交換用掲示板）	

2 受託事業

(1) 千葉市からの委託事業

ア 国際交流プラザ運營業務

外国人市民の生活相談や日本語学習スペースの提供、生活情報提供、市民間交流の場の提供など千葉市の多文化共生・国際交流・国際協力活動の拠点施設である「千葉市国際交流プラザ」の運營業務を行う。

イ 通訳ボランティアスキルアップ講座

千葉市からの委託事業として、千葉市が「国際交流ボランティアリーダーの育成」事業の一環で、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた外国人来葉者の受入体制強化のため、通訳ボランティア数の増加とより高度な通訳を行える国際交流ボランティア育成を目指す「通訳ボランティアスキルアップ講座」を開催する。